

中心市街地活性化の推進

【地域政策室】

1. 目 的

中心市街地の活力が低下することは、「宇都宮の顔」を失うだけでなく、まちの魅力が失われ、市全体の衰退につながる。このため、中心市街地の活性化を緊急かつ重要な課題ととらえ、様々な施策・事業を総合的・一体的に推進し、中心市街地の活性化を図る。

2. これまでの取組経過

平成11年	3月	・宇都宮市中心市街地活性化基本計画策定
	10月	・宇都宮まちづくり推進機構設立
平成12年	5月	・中小小売商業高度化事業構想（TMO構想）の認定 （宇都宮商工会議所がTMO機関となる。）
平成14年	7月	・都心部グランドデザイン素案の策定
		・宇都宮まちづくり推進機構、宇都宮商工会議所等との協議
	8月	・都心部グランドデザイン策定
		・重点事業の選定
平成15年	2月	・都心部活性化推進協議会、地域協議会（5地域）の設置
	8月	・宇都宮にぎわい特区（構造改革特別区域計画）の認定
平成17年	4月	・若年夫婦世帯家賃補助制度の実施
	5月	・宇都宮まちづくり会議の設立 （都心部活性化推進協議会の廃止）
平成18年	11月	・オリオン市民広場の整備
平成19年	3月	・宇都宮城址公園一部供用開始

3. 取り組み事業

バンバ再生と再開発事業

《多様な賑わいのある交流のゾーン》

センターコアの中心地域として商業機能の集積と新たな交流機能や市民サービス機能を加えた賑わいのゾーンとしての形成を図る。

【事業】

- 馬場通り中央地区再開発事業（平成15～19年度）
⇒ 5・6Fに公共施設（市民交流プラザ）を整備
- 馬場通り西地区再開発事業（平成17～21年度）

歴史軸の整備

《歴史をつなぐ文化ゾーン》

電線類の地中化、植栽、ストリートファニチャー等の整備により、豊かな歩行書

空間を創出し、バンバ地区と宇都宮城址公園を結ぶ回遊軸として、歴史的空間の創造と特徴ある商店街の形成を図る。

【事業】

- 都心部道路景観整備事業（歴史軸：バンバ通り，御橋通り，本丸通り）

宇都宮城址公園の整備

《歴史をつなぐ文化ゾーン》

宇都宮城の本丸跡という歴史的な重要性和立地条件を活かした，史実に忠実な宇都宮城の一部復元を柱に，中心市街地の活性化や都市防災の重要な拠点として整備することにより，次世代を担う子どもたちへ歴史を伝えるとともに，市民のまちへの愛着や誇りを培い，心のよりどころとなる本市のシンボルの形成を図る。

【事業】

- 宇都宮城址公園整備（平成 19 年 3 月一部供用開始）

釜川プロムナードの活用

《個性豊かなやすらぎゾーン》

歩いて楽しめる快適な空間，個性的な飲食街，専門店街の形成により，都心部の魅力ある場所として再生を図る。

シンボルロード沿道整備

《ファッション性豊かなシンボルゾーン》

現代の宇都宮を代表する地域として，ファッション性豊かなゾーンとして形成を図る。

J R 宇都宮駅東口整備

《新都市拠点ゾーン》

高次な都市機能や広域交流・行政サービス機能等の導入を図り，新都市拠点の形成を図る。

【事業】

- J R 宇都宮駅東口地区整備事業（平成 17 年度土地区画整理事業着手）

商業・観光振興策

商業振興策の実施や観光振興を図り，都心部への集客，交流人口を高め，魅力の向上に努める

《集客・交流機能の強化》

中心市街地においてイベントや催事等の開催により，集客・交流機能の強化を図りながらまちの吸引力を高める。

【事業】

- オリオン市民広場（オリオンスクエア）整備（平成 18 年 11 月）

《商店街の魅力向上による集客の増加，販売促進》

商店の連たん性の確保や商店街イベント・業種誘導などにより，新たな魅力の創出を図り，集客の増加や消費・商品流通の増進を図る。

【事業】

- 中心商業地出店等促進事業（平成 10 年度～）
- 中心商店街景観整備支援事業（平成 14 年～）
⇒ 東武馬車道通りファサード整備事業（平成 15～17 年度）
- 魅力ある商店街等支援事業（平成 2 年度～）

※以下の事業については，民間が実施主体

- 中心市街地イルミネーション事業（平成 13 年度～）

《新規開業者等の支援・育成》

新規開業を支援・育成し，中心商店街への出店を促す。

【事業】

- 空き店舗活用チャレンジショップ事業（平成 13～18 年度）

※以下の事業については，民間が実施主体

- 地元高校生によるショップ事業（平成 17 年度～）
- 空き店舗情報システムインターネット化（平成 17 年度～）

※以下の事業については，平成 18 年度より商工会議所実施事業と統合

- 新規開業者等相談事業
- 新規開業者や商店街を対象とした研修会の開催

《まちなか観光の推進》

都市そのものの魅力や生活，文化，遊びなどを観光資源とする都市観光の推進により，集客人口の増加を図り，地域の活性化に資する。

【事業】

- JR「駅からハイキング」，東武「と～ぶ健康ハイキング」への協力（平成 16 年度～）
- まちかど観光体験館整備事業補助制度の実施（平成 18 年度～）
- うつのみやシティガイド協会の運営支援（平成 18 年度～）

交通ネットワークの形成

公共交通機関を中心とした交通網の形成を図る。

【事業】

- 新交通システムの導入
- レンタサイクルの導入・整備

※以下の事業については，平成 14 年度から「関東自動車株式会社」により運行

- 市内循環バス運行（平成 14 年度～）

都心居住の促進

都心部の居住人口の減少に歯止めをかけ、都心居住を促進するために「住む人を増やす」「住みやすい環境を整える」の２つの視点から都心居住の促進を図る。

【事業】

- 特定優良賃貸住宅供給促進事業
- 若年夫婦世帯家賃補助制度（平成 17 年度～）

4. 現在進行中の重点取組

- 馬場通り中央地区再開発事業・二荒山神社前広場整備（平成 19 年 7 月）
馬場通り西地区再開発事業
- JR 宇都宮駅東口整備（平成 22 年目標）
- 新交通（LRT）導入推進

5. 平成 19 年度の主要な事業

- (1) 中心市街地公共施設の整備（馬場通り中央地区再開発事業・二荒山神社前広場の整備，供用開始）